



市民の皆様とともに  
佐久市の医療の将来を考えたいと思います。

## ～地域医療を守る市民シンポジウム～

日本各地で医療崩壊が進んでいます。

佐久市内は大丈夫でしょうか。

現在、佐久総合病院の再構築計画が進められていますが、市内の医療体制はどのように変わるのでしょうか。

佐久市の地域医療を守るために、市民としてどのようにすれば良いのでしょうか。

皆様とともに考えたいと思います。

とき

平成22年9月12日(日)  
15:00~ (開場14:30)

ところ

佐久勤労者福祉センター ホール



主催：佐久市

後援：社団法人 佐久医師会

【平成22年度 「長野県地域発元気づくり支援金」活用事業】

# プログラム

## 【第1部】

### 基調講演

#### 1) 《地域医療の現状》

全国的に問題となっている「医療崩壊」の状況と、長野県内、そして佐久地域の医療の現状や抱えている課題などについて、お話をさせていただきます。



[講師] 烏海 宏 氏

長野県健康福祉部 衛生技監 兼 医師確保対策室長

1978年 信州大学医学部医学科卒

臨床医として勤務後、県内保健所長、衛生部健康づくり支援課長を経て、現職

#### 2) 《地域の中核病院における地域医療連携》

全国で「医療崩壊」を防ぐために行われている「医療連携」の取り組み事例と、その取り組みの中で、患者はどのように考え、行動するのが望ましいのかについて、お話をさせていただきます。



[講師] 飯島 正文 氏 (昭和21年生まれ 本籍 千曲市)

昭和大学医学部皮膚科 教授／昭和大学病院長

1973年 東京大学医学部医学科 卒業

1980年 米国立衛生研究所 留学

1983年 東京大学講師

1995年 昭和大学医学部皮膚科教授

2004年より現職

「日本皮膚科学会 理事長」「厚生労働省 医療技術参与」等ご歴任

## 【第2部】

### パネルディスカッション

佐久市の医療を守るために、今後どの様な取り組みを進めればよいのか、パネリストの皆様にそれぞれのお立場からご意見をいただきます。

【コーディネーター】 佐久市行政顧問 工藤 猛 氏 (工藤医院院長)

【パネリスト】 佐久医師会会长 坂戸政彦 氏 (坂戸クリニック院長)

佐久総合病院長 伊澤 敏 氏

浅間総合病院  
事業管理者(院長) 村島隆太郎 氏

佐久市民生児童  
委員協議会会長 白田誠三郎 氏

全佐久PTA連合会  
父親母親委員長 山浦さとみ 氏

佐久市長 柳田清二

\*このほか、基調講演いただく講師のお二人にも参加をいただきます。

# メモ

## 《ミニ情報》 こんなときにご利用を！

夜間になどに小さな子どもさんが 病気やけがをされた際、救急で病院へ行くべきかどうか判断に迷うことがあります。

社団法人日本小児科学会では、こうした際の目安や、対処方法などを、ホームページで紹介しています。

下記にホームページのアドレスを紹介させていただきました。ぜひ一度、ご覧になってください。



「お母さんのための救急＆予防サイト」(社) 日本小児科学会  
<http://www.kodomo-qq.jp/index.html>



上記のサイトは、浅間総合病院等のホームページからもアクセスできます。

☆本日、お手元にアンケートをお配りしました。

シンポジウムに関する「ご意見・ご感想」をお聞かせ下さい。

お問合せ先

佐久市中込 3056

佐久市役所 地域課題対策局 佐久総合病院再構築対策室  
室長：小林 担当：佐々木・若林

TEL : 0267-62-3524 mail : [chiikikadai@city.saku.nagano.jp](mailto:chiikikadai@city.saku.nagano.jp)

# ～地域医療を守るために～ 佐久総合病院再構築への取り組み

市は、佐久総合病院の再構築は、市民の皆様への良質な医療提供の向上となり、安心した市民生活を送っていただけることにつながるものと考え支援をしています。

こうした取り組みが始める前段においては、病院建設予定地をめぐる土地利用問題と厳しい地域医療状況下における佐久総合病院の再構築の必要性という二つの課題が相容れないまま交錯し、市と病院の間に長い間膠着状態が続いた経過があります。

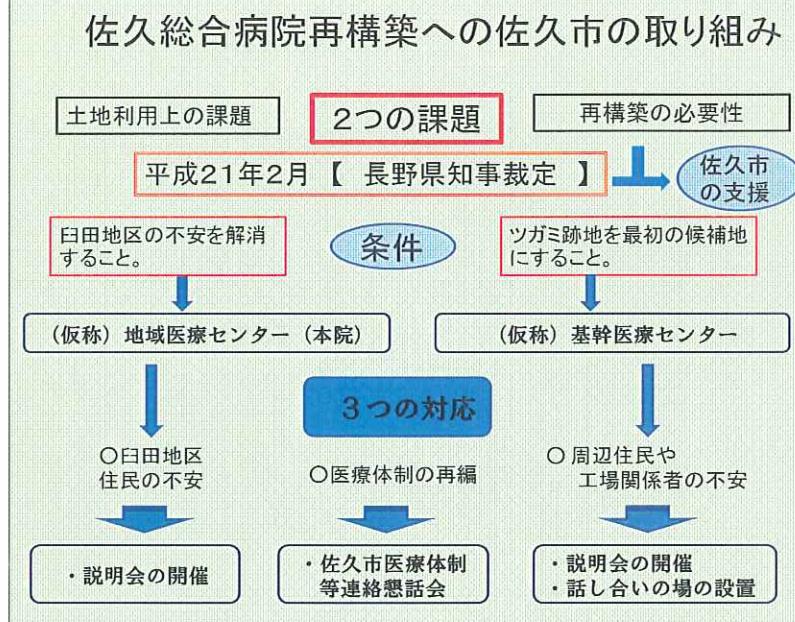
こうした中、前村井長野県知事が間に入り、佐久市と厚生連に対し、昨年2月に裁定案を示し、県を含む3者がこれに合意し、この取組みが始まっています。

以下に、市が行ってきたこれまでの取組み経過を紹介させていただきます。

知事裁定には、「臼田地区の住民の不安を解消すること」、「基幹医療センターは、ツガミ跡地を最初の候補地とすること」の二つの項目が記されました。

そこで市は、昨年7月以降、佐久総合病院本院のある「臼田地区」及び（仮称）基幹医療センター建設予定地である「中込中央区」において、住民の皆様や、工場関係者の皆様からご理解をいただけるよう、調整を進めてまいりました。

また、この再構築に伴う佐久市内の医療供給体制の充実も、重要な事であると考え、佐久医師会のご協力をいただき、医療連携への取り組みを進めてきました。



## 取り組みの経過

### 臼田地区

- 臼田まちづくり協議会の設置
- 住民との協働による新たなまちづくり

### 医療体制

- 医療関係者の協力体制の基礎
- 上手な医療機関との関わり(広報活動)
- 地域完結型医療体制の構築に向け前進

### 基幹医療センター周辺地区

- ドクターヘリ模擬飛行の実施
- 道路改良計画
- 地域の住環境の維持
- 工場の操業環境の保全

7月15日  
「第1回臼田まちづくり協議会運営委員会」開催

7月10日  
「佐久総合病院再構築に関する医療体制等協定書」締結

7月17日  
「生活環境保全に関する協定書」締結  
8月4日  
「事業環境保全に関する覚書」締結

都市計画用途変更手続きを開始

それぞれの課題解決を進める中で、臼田地区においては、「住民との協働による新たなまちづくり」を進めるため、「臼田まちづくり協議会」を立ち上げました。

(仮称)基幹医療センターの建設予定地周辺では、住民の皆様の住環境を維持していくことを目的に、「生活環境保全に関する協定書」を、また周辺工業者の操業環境を保全していくことを目的に「事業環境保全に関する覚書」をそれぞれ締結しました。このことにより、関係者間において今後も引き続き責任をもって、問題解決に取り組んでいくことの約束がされました。

また、医療関係者の間では、(仮称)基幹医療センターが「紹介型の病院」で、「地域医療支援病院」を目指すことが確認され、これにより新しくなる医療体制に対応すべく、それぞれの医療機関が協力し合うことなどについて、協定が締結されました。

こうした経過を踏まえ、市は、(仮称)基幹医療センターの建設予定地について、都市計画法上の用途地域の変更手続きに入りました。